



# せせらぎ 通信Ⅱ

平成11年12月15日  
第6号

ごあいさつ、主な取り組み	2~3
ひと、組織、議会	4~5
し尿(あずさセンター)	6
ごみ(松本クリーンセンター)	7
余熱利用(ラーラ松本)	8



## ごあいさつ

松本西部広域施設組合議会  
議長(松本市議会議員) 小原 仁

「西部し尿処理施設組合」として発足したあづさ施設組合が、本年4月1日をもって、ごみ処理業務を新たに加え「松本西部広域施設組合」として新しくスタートしました。ごみ、し尿処理の両施設建設に深くかかわってきた地元の一人としてこのことに、私はいい知らない深い感慨をもつものであります。

し尿処理の衛生的な処理法の必要性から、隣接町村で広域的に取り組もうという気運が生じたのが昭和41年。

その施設建設候補地をめぐって、3度(たび)4度、最終的に7度の候補地変遷を経て、筆舌に尽くしがたい難産の末、昭和46年10月現建設地が最終候補地となったわけであります。

この種の施設のもつ宿命とはいえ、かくもきびしく苦しい取り組みの結果、最終的に合意が成立し都市計画決定に至りました。

その間、地元町会、関係町会、関係市町村はもとより、国、県においてもギリギリの限界での調整が続けられ、ご関係の皆さん方の勇気と決断によるご理解とご協力により建設推進への道が切り拓かれたのです。

新焼却プラント——松本クリーンセンターの建設もしかり、平成元年7月地元町会への炉の更新説明会開催から、施設竣工まで実に10年の長い歴史を闘っているわけであります。

建設への道のりが嶮しければ嶮しいほど、地元の思いが強くなります。それだけに環境保全協定をきちんと遵守すること、これがまさにこうした先人、先覚者の血のにじむような努力、献身そして訴えに報いることです。

今後組合議会として、より安全で快適な環境づくりのために全力で取り組んでまいりたいと存じますので、どうかいっそうのご支援とご協力をお願い申しあげ、ごあいさつといたします。



## ごあいさつ

松本西部広域施設組合  
管理者 松本市長 有賀 正

いよいよ西暦2000年が、間近かです。

そして今最も関心の高い環境問題、とりわけごみ処理に関しましては構成市町村の住民の皆様方、市町村議会さらには地元関係町会の皆様方のあたたかいご理解とご協力の下に「松本西部広域施設組合」として発足できましたことに対し、深く感謝を申し上げる次第でございます。

今日の時代背景の中で、ごみ、し尿など一般廃棄物の処理については、公害の未然防止、施設設備の効率的な運営処理の面から広域的な対応が求められておりまます。

本年は、松本広域連合の発足さらに中信農業共済組合の新編成によるスタートなど、新しい広域の枠組み、広がりの中で新時代へ向けての取り組みが着々と進み広域元年ともいえる立ち上げの年となりました。

こうした中で本組合では、「あづさ施設組合」における29年間の尊い歴史さらに構成6市町村間の日々の緊密な連携の下に、「ごみ」の分野においても共同歩調がとれましたことは、この時代の要請に沿うるものであり、広域行政の積極的な推進の大きな成果と考えます。

来る21世紀は、「環境の時代」といわれております。

ここにきて、一般廃棄物の中でごみの減量化、資源化——ごみのリサイクル、リユースの徹底に向けての関係法令の整備が急速に進んでおります。

資源循環型社会、環境循環型社会の構築は、地域社会、企業、教育現場あらゆるところで取り組まれなければなりません。

下水道の歴史は、欧米にその端を発し長い歴史をもっておりますが、ごみとの取り組みは、まさにこれからが正念場です。

どうか、今後なおいっそうのお力添えをお願い申しあげ、全力で取り組んでまいる決意を申しあげて、ごあいさつといたします。

## 新組合発足以降の主な取り組みです。

平成11年4月1日 辞令交付式

新組合の設立発足に伴う松本市長からの組合派遣職員に対する辞令交付（対象者27名）  
組合管理者（松本市長）からの辞令交付（対象者47名）

4月16日 調印式

新組合への移管に伴い島内連合町会、島内平瀬川西町会と松本クリーンセンターの管理運営及び環境保全に関する協定書の調印



4月19日 一般無料公開

～23日

4月25日 どんぐり苗木植樹

ラーラ松本のプレオープンとして一般無料公開の実施  
松本南ロータリークラブ創立35周年記念事業として、ラーラ松本の昆虫の森へ自ら育てたどんぐりの苗木（1,650本）を植樹

平成11年4月27日	ラーラオープン 定期バス就航	ラーラ松本のオープンセレモニーを「太陽の広場」において挙行、営業開始 松本電鉄バスターミナル、ラーラ松本間に1日6本の定期バスが就航
5月31日 ～6月11日	総点検休館	ゴールデンウィーク期間中の営業運転の反省及び夏本番に向けてのラーラ松本の施設、設備及び管理運営の全般について総点検のため休館
6月21日 ～7月2日	あずさゲートボール	第12回あずさ杯親善ゲートボール大会の開催〈参加12チーム〉
6月28日	組合臨時議会	平成11年松本西部広域施設組合議会第1回臨時会開催（提出案件3件）正副議長の選出、議席の指定等、本会議に先立って常設委員会、議員協議会を開催
7月20日	10万人到達	ラーラ松本への入館者がオープン以来64日目で10万人に到達し、記念式典を挙行、記念品を贈呈
		
7月30日	休日返上	構成市町村管内小中学校夏休み期間中の定期休館日〈火曜日〉3日間を返上して25日間の連続開館営業、利用者の利便を図る方針を決定
8月9日	決算監査	平成10年度あずさ施設組合の決算監査〈あずさ施設組合としての最終年度〉
8月12日	環境保全協議会	松本クリーンセンター及びあずさセンターの環境保全及び公害の未然防止について協議するため、松本西部広域施設組合環境保全協議会を設立、第1回会議を開催、正副会长及び各部会長を選出、協議会はごみ部会、し尿部会に分かれて協議し、全体会議で集約
8月12日	アルビノます放流	ラーラ松本正面ゲート左右の池へ県明科水産試験場から、川マスのアルビノ種（黄色）の稚魚1,000尾を受贈
8月14日	5,561人	ラーラ松本への1日当たりの最多入館者〈5,561人〉を記録
8月22日	20万人到達	ラーラ松本への入館者オープン以来95日目で20万人到達
9月3日	親善ゲートボール大会	 第10回組合構成市町村民親善あずさゲートボール大会開催 あずさ運動公園グラウンドにおいて18チームが参加、熱戦
9月8日 ～9日	行政視察	松本西部広域施設組合議会議員の行政視察を実施 神奈川県相模原市北市民健康文化センターほか〈参加者25名〉
9月17日	報酬審へ諮問	松本西部広域施設組合特別職報酬審議会へ諮問、第1回審議会、10月1日第2回審議会、10月8日同審議会答申
10月7日	冬季誘客対策	ラーラ松本の11月以降の誘客対策方針を決定
28日 10月定例会	組合議会	平成11年松本西部広域施設組合議会10月定例会開催 〈提出案件5件〉本会議に先立って常設委員会、議員協議会を開催
11月9日～16日	法定点検	松本クリーンセンター焼却炉等法定点検のため運転休止、ラーラ松本は、その間閉館休業
11月15日	ラーラ防災訓練	諸消防署及び第8、10、11、12分団の協力の下、ラーラ松本において救助救出を含めた大規模防災訓練を実施



# 松本西部広域施設組合の新体制を紹介します。

常設委員



梓川村長  
倉科 昭

常設委員



奈川村長  
勝山 吉一

常設委員



安曇村長  
有馬 佳明

常設委員



山形村長  
斎藤 清

常設委員



波田町長  
深澤 謙造

管理者



松本市長  
有賀 正

収入役



松本市収入役  
新井 計夫

副管理者



松本市助役  
松村 好雄

## 組合議会第一回 臨時議会から

10月28日に、10月定例組合議会が開催されました。この議会では、条例制定等3件、予算1件、決算の認定1件の計5件について審議され、いずれも原案どおり可決又は承認されました。

6月28日、松本西部広域施設組合管理棟において松本西部広域施設組合議会、第1回臨時会が開催されました。

松本西部広域施設組合議会は構成6市町村の議会から選挙によって選出された議員により構成されるもので、定数は18人です。

松本西部広域施設組合での初議会となるこの臨時会では、まずはじめに議長及び副議長の選挙が行われ、議長には小原仁松本市議会議員が、副議長には太田正吾波田町議会議長がそれぞれ選任されました。

また、監査委員の選任については、監査委員の任期満了に伴い、識見を有する者として松本市の草間繁氏、議会議員のうち

から梓川村の百瀬忍氏をそれぞれ選任することに同意されました。

さらに公平委員会委員の選任につきましては、公平委員会委員の任期満了に伴い、山形村の沖津勉氏、安曇村の大野晃氏及び奈川村の忠地義光氏をそれぞれ選任することに同意されました。

このほか、松本西部広域施設組合職員の勤務時間及び休暇等に関する条例の一部を改正する条例について審議を行い、提出議案はいずれも原案どおり可決又は承認されました。

## 条例

### 特別職の職員等の給与に関する条例の改正

本年4月から本組合の共同処理する事務が大幅に拡大したこと等に伴い、特別職の適正な給与について特別職報酬等審議会に諮問し、その答申に基づき改正するものです。

## 組合収入証紙条例の廃止

あずさセンターに係る投入使用料の徴収方法を従来の収入証紙の売り捌き方式から銀行振込みによる方法に変更することに伴い本条例を廃止するものです。

## 予 算

### 一般会計補正予算

今回の補正是、歳入歳出予算の総額に1819万円をそれぞれ追加し、補正後の予算規模を26億9418万円とするもので、歳入の主なものは、繰越金の追加、また歳出の主なものは前年度分担金の精算及び余熱利用施設費を追加するものです。

議員	議員	議員	議員	副議長	議長
安曇村議会議員 良波 運治	安曇村議会議員 相澤 優介	奈川村議会副議長 丸山 通泰	奈川村議会議員 古幡 守一	波田町議会議長 太田 庄吾	松本市議会議員 小原 仁
議員	議員	議員	議員	議員	議員
松本市議会議員 犬飼 明美	波田町議会議員 小林ふみえ	梓川村議会副議長 太田 沖彦	梓川村議会議員 百瀬 忍	山形村議会議長 百瀬 厚美	山形村議会議員 上條 清文
議員	議員	議員	議員	議員	議員
松本市議会議長 高山 政彦	松本市議会議員 秋山 泰則	松本市議会議員 渡辺 聰	松本市議会議員 塩原 浩	松本市議会議員 近藤 晴彦	松本市議会議員 上條 徳治



10月定例組合議会



組合常設委員会


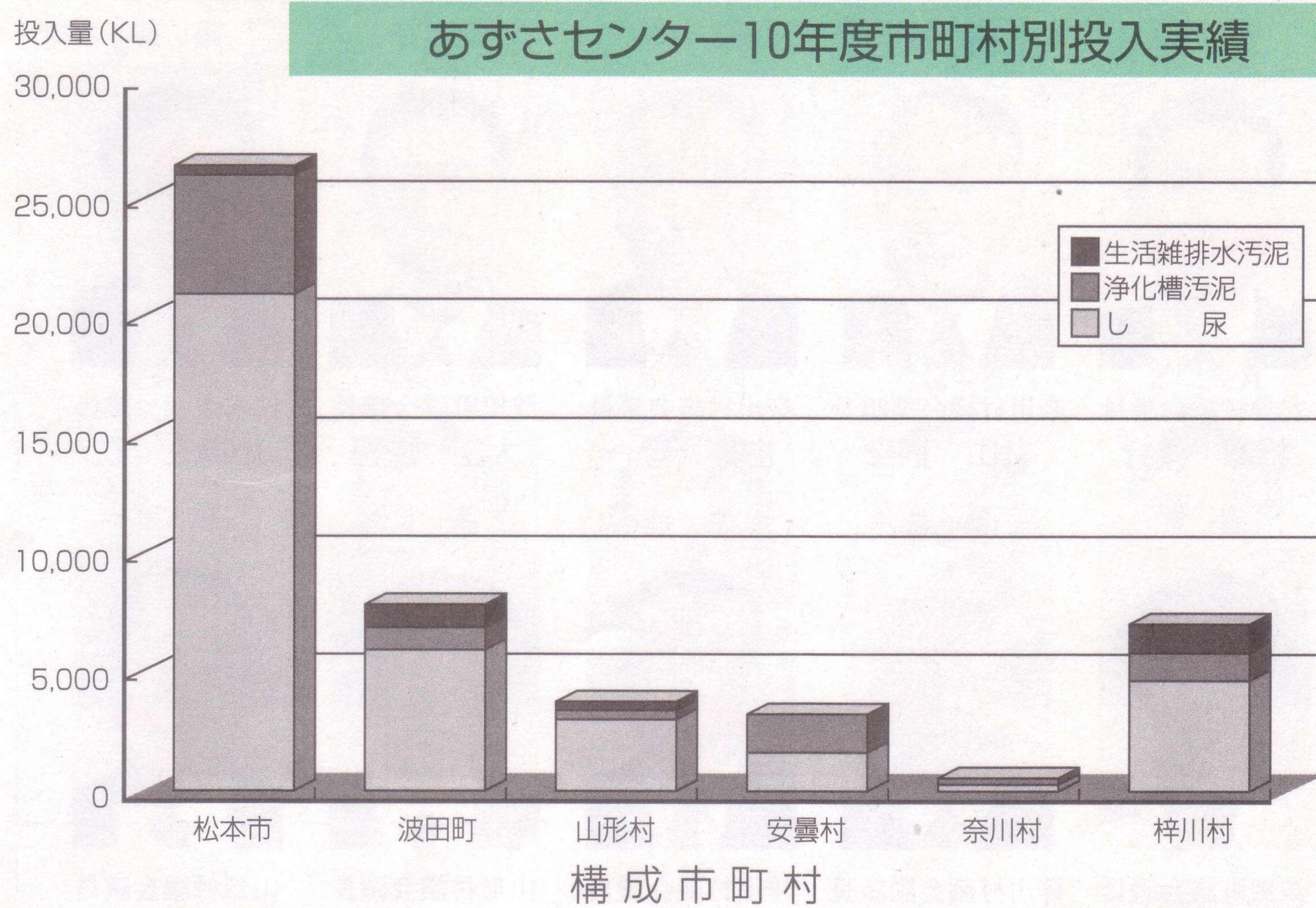
平成10年度あづさ施設組合一般会計歳入歳出決算の認定  
松本西部広域施設組合への統合のため、平成10年度をもつて最終年度となるあづさ施設組合の決算については、歳入総額6億7938万5672円に対し歳出総額6億6213万1598円となり、歳入歳出差引残高は、1725万2074円となつたものです。

常設委員会は、松本西部広域施設組合の運営に関し審議するために設置されているもので、波田町長、山形村長、安曇村長、奈川村長及び梓川村長で組織し、管理者である松本市長が委員長を努めることとなつております。今年度は、10月末までに計7回にわたり開催されました。

## 決算

### 組合常設委員会

し  
尿  
で  
す。



## ごみ処理量上半期分の実績について(前年同期対比)

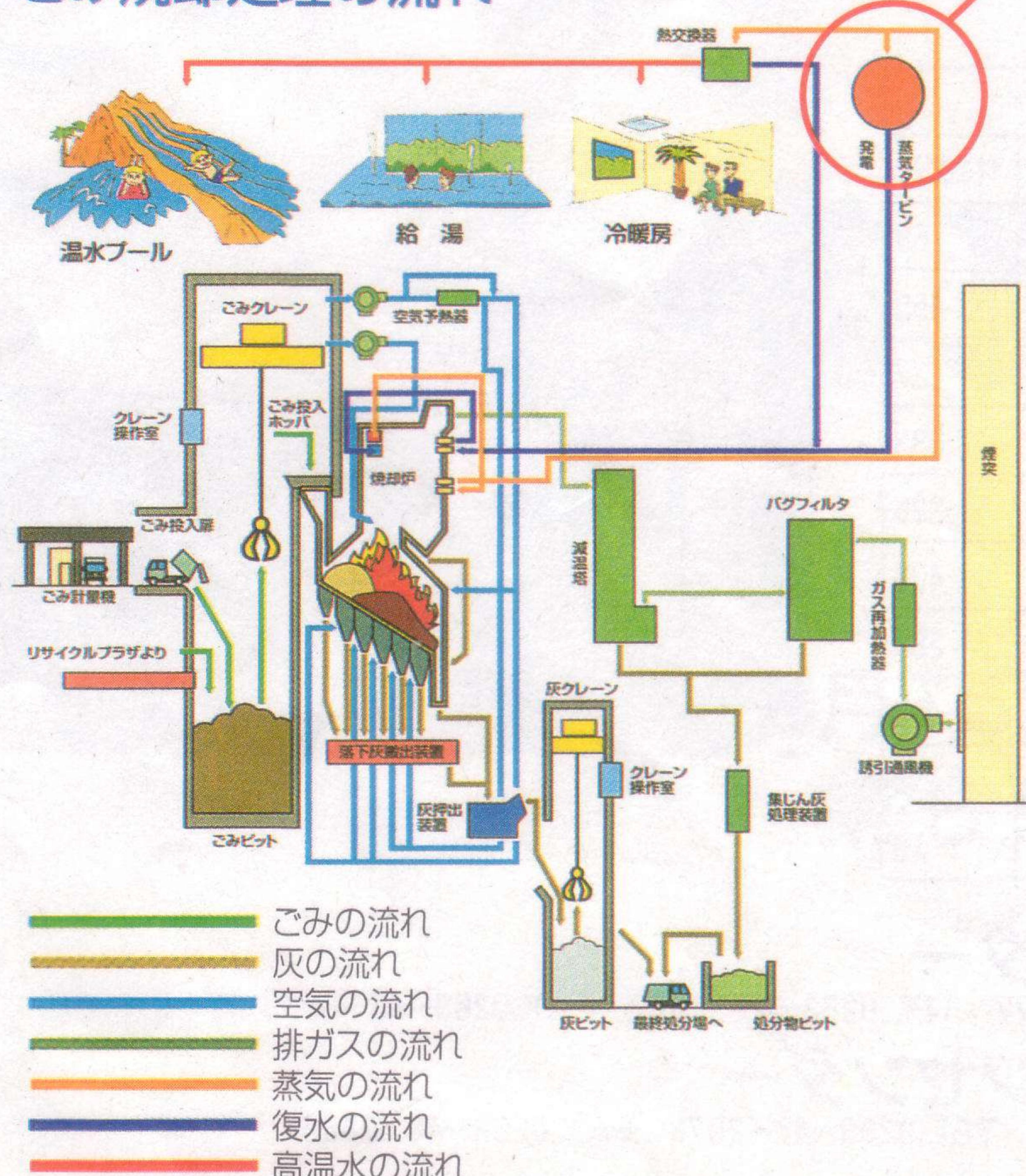
(単位:t)

	可燃ごみ処理施設	リサイクルプラザ			合計				
		可燃	廃プラ	可燃粗大	小計	破碎ごみ	可燃粗大	小計	
松本市	10/4月・9月	36,756.48	0.00	0.00	36,756.48	0.00	0.00	0.00	36,756.48
	11/4月・9月	36,684.59	1,615.92	409.43	38,709.94	373.23	409.43	782.66	39,083.17
波田町	10/4月・9月	664.74	0.00	0.00	664.74	0.00	0.00	0.00	664.74
	11/4月・9月	1,093.32	81.93	0.32	1,175.57	30.95	0.32	31.27	1,206.52
山形村	10/4月・9月	260.80	0.00	0.00	260.80	0.00	0.00	0.00	260.80
	11/4月・9月	525.06	35.14	0.12	560.32	10.68	0.12	10.80	571.00
安曇村	10/4月・9月	152.14	0.00	0.00	152.14	0.00	0.00	0.00	152.14
	11/4月・9月	414.66	13.09	0.35	428.10	1.41	0.35	1.76	429.51
奈川村	10/4月・9月	32.26	0.00	0.00	32.26	0.00	0.00	0.00	32.26
	11/4月・9月	56.60	1.16	0.00	57.76	0.72	0.00	0.72	58.48
梓川村	10/4月・9月	295.08	0.00	0.00	295.08	0.00	0.00	0.00	295.08
	11/4月・9月	615.30	51.58	0.66	667.54	13.41	0.66	14.07	680.95
合計	10/4月・9月	38,161.50	0.00	0.00	38,161.50	0.00	0.00	0.00	38,161.50
	11/4月・9月	39,389.53	1,798.82	410.88	41,599.23	430.40	410.88	841.28	42,029.63
	前年同期 対 比	+1,228.03			+3,437.73				+3,868.13
		3.2%	皆 増	皆 増	9.0%	皆 增	皆 増	10.1%	

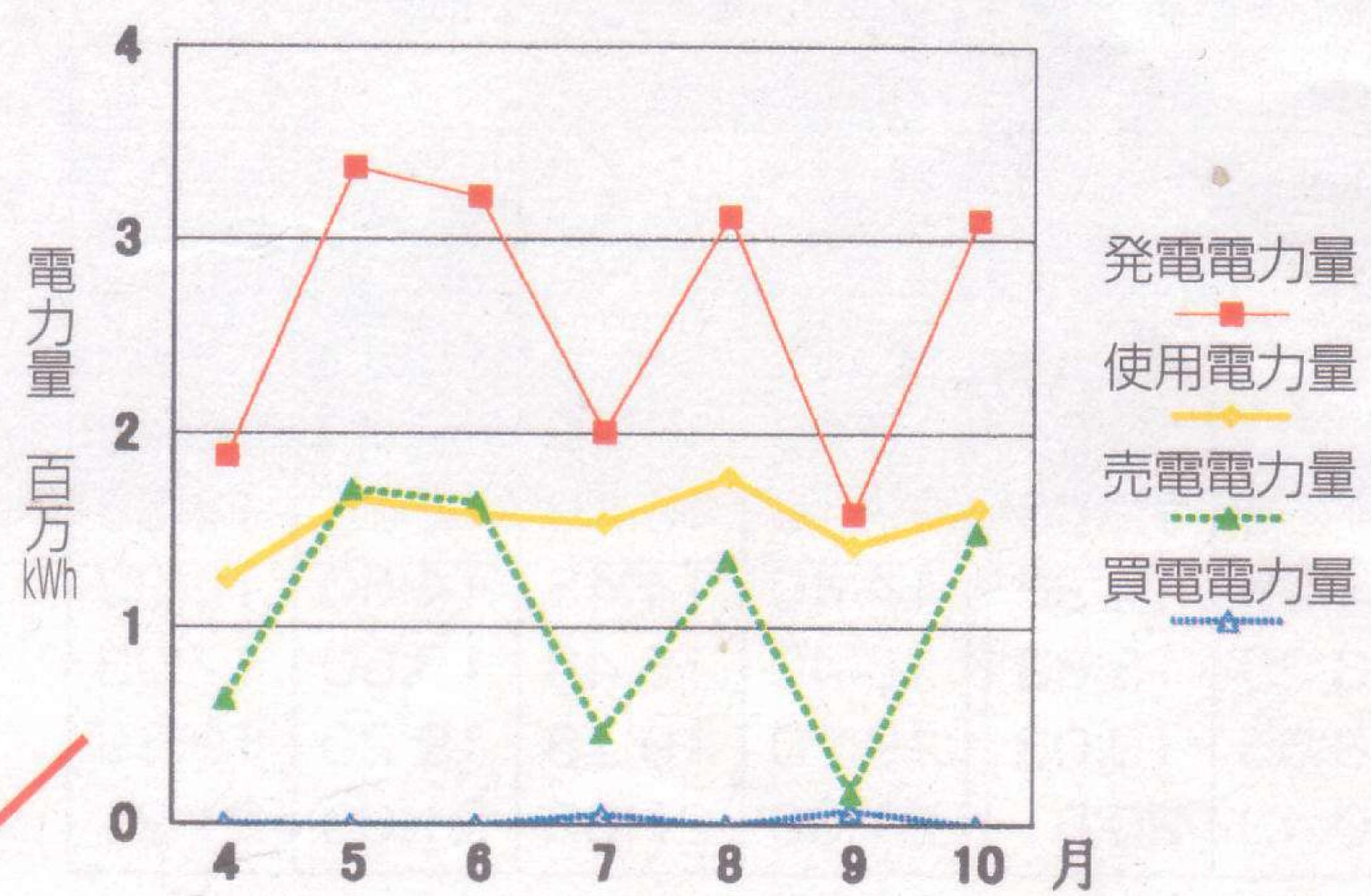
### 内容について

- (1) 町村の可燃ごみの増加は、松本クリーンセンターの稼動に伴い事業系ごみの受け入れを開始したことによるものです。
- (2) 廃プラスチックは、松本クリーンセンターの稼動に伴い受け入れを開始したもので皆増となります。
- (3) リサイクルプラザで処理する破碎ごみ及び可燃粗大ごみは、リサイクルプラザの稼動に伴い受け入れを開始したもので皆増となります。

### ごみ焼却処理の流れ



松本クリーンセンター発電電力量等実績  
平成11年4月～10月



松本クリーンセンター



### ダイオキシン対策に万全な対応

可燃ごみ処理施設においては、環境保全対策、公害防止に万全を期すため最新鋭の設備を備え大気、騒音、臭気などにも十分な配慮をしました。

特にダイオキシンにつきましては、「新ガイドライン」にいち早く対応した施設となっております。その結果、国の示す基準値をはるかに下回った測定結果を得ており、周辺環境の安全、公害防止に十分寄与できるものになっております。

ごみを焼却し蒸気を発生させ、蒸気タービンを回し最大6000kWの発電を行い、施設・余熱施設での使用、売電も行っています。  
(同種施設では県下最大)

